

めざします企業の繁栄と社会への貢献

ほっじん新津



「秋の特別講演会」 令和元年11月13日

主な目次

・ 新年のごあいさつ（会長・新津税務署長） ……	2	・ 女性部会活動 ……	5
・ 行動する法人会 ……	3	・ 事業承継を考える 「第2回事業承継後の収益確保のために」 ……	6
・ 講演会・研修会開催、青年部会活動 ……	4	・ 令和元年度納税表彰式 ……	7

年頭のご挨拶



公益社団法人 新津法人会
会長 小出 薫

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は会員各位をはじめ、役員の皆様、税務当局並びに税理士会等、税務協力団体の皆様より格別のご支援ご協力を賜り、本会の諸事業が円滑に運営出来ました事に厚く御礼申し上げます。

新津法人会は平成23年11月に開催した臨時総会において一般社団法人から公益社団法人への移行について決議し、翌年3月に新潟県の認定を受け、平成24年4月1日に公益社団法人新津法人会として新たにスタートしました。今年で公益法人に移行して8年目を迎え、新ルールのもとでの組織運営・事業活動も定着してきましたが、令和という新しい時代を迎えるにあたり、あらためて法人会の理念である「税のオピニオンリーダー」として企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」を確認し、原点である「税」に関する活動に軸足を置いた活動を行いたい

と考えております。

法人会では毎年、「税」に関する活動としては税制改正提言活動をはじめ、租税教育活動、税に関する研修・広報事業などを行っております。令和2年度の税制改正提言では、昨年実施された消費税率10%への引上げに伴い、導入された軽減税率制度について、税制の簡素化・税収確保の面から問題が多いため、制度の是非を含め見直しの必要性について言及し、また少子高齢化を迎え今後増大する社会保障費に備えるため、国家的課題である財政健全化目標の前倒しの達成を求めています。

企業が自由な経済活動を通して発展し、地域の振興に寄与し、社会の繁栄に貢献するためにはインフラなどの社会資本の整備のほか、医療、福祉、教育、警察、消防といった公的サービスの充実により、地域社会が安定することが不可欠となります。法人会では「税」に関する活動を通し、そのような地域社会の実現に向け、また地域経済の良い循環に寄与できるよう努めてまいります。

今年度は東京オリンピック・パラリンピックも開催され、沢山の外国の方が日本を訪れ、にぎやかな一年になると思います。令和という新たな時代のスタートに相応しい明るい年となりませう、また皆様方のご繁栄とご健勝を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



新津税務署
署長 倉嶋 三知

令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

はじめに、昨年の台風19号により被害を受けられた方に対し、心からお見舞い申し上げます。税務署では、納税者の皆様の立場に立った丁寧な対応を行ってまいります。

公益社団法人新津法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対し、ご理解とご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

さて、政府全体の重要取組事項であるマイナンバーカードの取得促進につきましても、各種説明会においてリーフレットを配付するなど、積極的な周知広報に取り組んでまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、納税者の利便性向上と税務行政の効率化を図るため、添付書類も含めたe-Taxの普及に向けて取り組んでいるところです。

大法人など一定の法人について、本年4月1日以後に開始する事業年度からe-Taxによる申告が義務化されました。間もなく、令和元年分の所得税等

の確定申告時期を迎えます。引き続き、「マイナンバーカード方式」と「ID・パスワード方式」が利用可能です。本年は、「スマホ専用画面」の利用対象者を、全ての給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方などに拡大するとともに、マイナンバーカード読取機能を搭載したスマホ等でのe-Taxの利用も可能となります。

これらによって、自宅からの申告がますます便利になりますので、是非会員企業の従業員の皆様にもご利用いただきたいと思っております。

消費税については、昨年10月から消費税の引上げと軽減税率制度が実施されました。

事業者の皆様におかれましては、申告書作成に当たって、日々の取引を税率ごとに区分して記帳する「区分経理」をしていただくことが重要となります。

皆様は、軽減税率制度の仕組みを十分にご理解いただき、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう、引き続き個別の相談にも丁寧に対応するなど、制度の定着に向け、きめ細やかに取り組んでまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人新津法人会がますますのご発展と会員企業の皆様方のご繁栄とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年度税制改正 スローガン

- 一、経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 一、適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 一、中小企業は日本経済の礎。
活力向上のための税制措置拡充を！
- 一、中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

〈要旨〉
我が国経済は企業収益に陰りが見えるなど、景気の減速懸念がにわかにも強まっている。円安・株高などをもたらした異次元の大規模金融緩和の効果が期待できなくなったうえ、米国と中国の通商摩擦によるマイナス影響がわが国でも顕在化してきたからである。アベノミクスが「一丁目一番地」と位置付けた規制改革を中心とした成長戦略に本腰を入れていれば、こうした外的ショックにも強い自律的好循環に移行していたであろう。しかも、長期にわたる安倍

行動する法人会

— 令和2年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和2年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

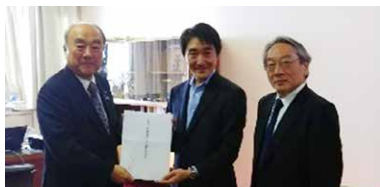
育無償化にも拡大され、「社会保障と税の一体改革」の理念は大きく失われている。基礎的財政収支（プライマリバランス（PPB））の黒字化目標も2025年度へ大幅に先送りされたままである。
海外経済面では指摘した米中の対

こうした政策はひとえに財政規律が棄損された結果といえよう。すでに社会保障4経費に限定されていた消費税の使途は教

増税による景気変動の抑制を目的とした税収増を上回る財政措置についても過剰な対策との批判が高まっている。

当初予定より4年遅れである。かつ、増税による景気変動の抑制を目的とした税収増を上回る財政措置についても過剰な対策との批判が高まっている。

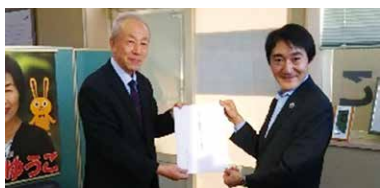
晋三政権の宿敵であるデフレ脱却もできず、異次元緩和の出口戦略の議論にさえ入っていない。極めて残念である。
国家的課題である財政健全化に至っては、後退に後退を重ねてきた。社会保障の恒久的安定財源である消費



12/10 五泉市長



10/17 財務省



12/10 森裕子事務所



10/31 自民党

立が安全保障の側面も有する摩擦にまで発展しているほか、トランプ米大統領の保護主義政策が我が国をも対象とするなど予断を許さない状況となっている。
こうしたことにより景気の減速が顕著になれば、地域経済と雇用の担い手である中小企業も厳しい局面に立たされる。政府は「令和」という新しい時代を迎えた今こそ、成長戦略と税制改革に不退転の決意で取り組まなければならない。

環境価値 創造企業
田部鉄工エンジニアリング株式会社

本社 新潟県東蒲原郡阿賀町向鹿瀬7-1番地
TEL 0254-92-2383 FAX 0254-92-5559

会津事業所 福島県会津若松市松町6-60
TEL 0242-27-5611 FAX 0242-27-5662

新潟営業所 新潟県新潟市江南区沢海1-13-12
TEL 090-2729-2423

環境事業推進室 新潟県東蒲原郡阿賀町津川496-1
TEL 0254-92-7288

津川より世界に飛躍する銘酒

鹿其 鹿其 鹿其 **下越酒造株式会社** **蒲原**

新潟県東蒲原郡阿賀町津川3644
TEL 0254-92-3211
<http://www.sake-kirin.com>

講演会・研修会開催

◆秋の特別講演会



11月13日にプロスキーヤーの三浦豪太氏を講師に迎え、秋の特別講演会を開催しました。

毎年、国税庁が実施する「税を考える週間」(11月11日～17日まで)の期間中に開催し、新津税務署倉嶋署長様からも税務講話を頂くなど、年に一度、税について考える機会になるよう開催しています。

特別講演会では三浦氏の父、雄一郎さんについての規格外のポイントについて貴重なお話を聞くことが出来ました。



◆法人税・消費税申告説明会

新津税務署との共催による申告説明会を新津地区、五泉地区、東蒲地区の3会場に分け、開催しました。10月からスタートした消費税率の引き上げ、軽減税率制度についての説明会も併せて行われました。



青年部会活動

◆税金クイズ&社会貢献活動

女性部との共催により9月22日、あきはなび会場で昨年に引き続き税金クイズと、新しい試みとして福祉施設に寄贈するための折り鶴を子供たちに作ってもらう社会貢献活動を行いました。折り鶴を折ってくれた子供にはふあふあドームの入場券を配り、子供たちはドームで楽しく遊びました。



今年は新津税務署からイータくんにも参加してもらおうなど、多くの方に参加してもらいました。



◆全国青年の集い(大分大会)

11月8日、第33回全国青年の集いが大分県大分市ichiko総合文化センターで開催され、青年部から2名が参加しました。



女性部会活動

◆新津税務署との税務懇談会

12月6日、新津税務署にお邪魔し、倉嶋署長様を交えた税務懇談会に参加しました。税務署内を見学をさせて頂いた後、ケーキとコーヒーを頂きながら、税金について普段疑問に思っていることや、女

御神楽温泉 ブナの宿

ご宿泊・ご宴会・お食事・ご休憩



〒959-4537 新潟県東蒲原郡阿賀町広谷乙2091/1
TEL (0254) 95-3535 FAX (0254) 95-3536
Eメール koase@am.wakwak.com

Kirinzan Brewery



麒麟山
「伝統辛口」



本日も
幸せな大人を
つくります。



〒959-4402 新潟県東蒲原郡阿賀町津川46
TEL.0254-92-3511
<http://www.kirinzan.co.jp>

性部主催の「税金に
関する絵はがきコン
クール」について意
見交換をさせて頂き
ました。



◆**県連女性部連絡協議会
合同セミナー新津大会**

10月17日に、第16回新潟県女性
部会連絡協議会合同セミナー新津
大会が五泉市ガーデンホテルマリ
エールで開催されました。新津法
人会女性部では1年前からこの日
のために何度も会
合を重ね、準備を
して来ました。当
日を迎え来賓を含
め156名の参加
により式典がス
タートしました。



第一部は(一社)新潟県法人会
連合会女性部会連
絡協議会高橋会長
の主催者挨拶で始
まり、続いて新津法
人会女性部鈴木部長
が開催地として挨拶
した後、新津税務署
長倉嶋三知様、新潟法人会連合会
専務理事渡辺金一様からご来賓の



挨拶を頂きまし
た。

そのあと、湯
沢グランドホテ
ルの女将 村山
桂子氏を迎えて「与えられた人生
だもの、私は頑張る」と題した記
念講演会では女将、そして嫁・妻
としての経験を、時に笑いを交え
ながら、どんな
時でも前向きに
頑張ってきた自
身の人生観につ
いて貴重なお話
をして頂きました。



ロビーに設けた物産コーナーで
は地酒や五泉のニット製品、ガラ
ス細工の品々に、多くの方が足を
止め買い物を楽しんでいました。



第二部交流会では新津法人会佐
藤副会長の乾杯のご発声に始まり、
参加された皆様は、地元の食材を
活かしたお料理を頂きながら、地



元民謡のよつば会
様の地方の伴奏に
合わせた唄と踊
り、そして浅野会
様の唱と迫力のある
津軽三味線の生
演奏に、見入って
いました。

交流会の終盤では次回合同セミ
ナーの開催地となる村上法人会女
性部の皆様から、来年また皆様で
お会いしましょうとの挨拶があり、
最後に新津法人会女性部佐藤副部
長の閉会の挨拶にて閉宴となりま
した。



糰 伝統食
食べよう! 造ろう!
明治元年創業 伝統を守る手
さ 山崎糰屋

〒959-4402 新潟県東蒲原郡阿賀町津川452
TEL.0254-92-2030 FAX.0254-92-3090

宅配便・小口便・貸切便・引越便
東蒲引越センター

(有)丸富運輸

新潟県東蒲原郡阿賀町津川685-1
☎0254-92-4955 FAX0254-92-4970

新潟県東蒲原郡阿賀町吉津3711-3

有限会社 三川生コン

代表取締役 清野 明

TEL 0254 (99) 2111
FAX 0254 (99) 2826